

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【国際公開番号】WO2022/097722
 【出願番号】特願2022-560827(P2022-560827)

【国際特許分類】

H 0 4 R 1 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 B 5 / 2 5 (2 0 2 1 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 R 1 / 1 0 1 0 4 Z

H 0 4 R 1 / 1 0 1 0 4 E

A 6 1 B 5 / 2 5

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月11日(2024.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イヤーチップであって、

第1端部と第2端部を有する筒状部と、前記第1端部から前記第2端部側へ伸びる接触部と、を有する導電性の第1部材と、

前記筒状部の外側を覆い、弾性を有する第2部材と、を備え、

前記接触部は、前記第2部材の外側に位置する、イヤーチップ。

【請求項2】

前記第1部材は、金属系フィラーを含むシリコン素材を用いて形成される、請求項1に記載のイヤーチップ。

30

【請求項3】

前記第2部材は、前記第1部材に対して着脱可能に取り付けられる、請求項1又は2に記載のイヤーチップ。

【請求項4】

前記接触部は、前記第1端部からドーム状に形成される第1部と、前記第1部の所定位置から前記第2端部側に伸びる1又は複数の第2部とを有する、請求項1又は2に記載のイヤーチップ。

【請求項5】

前記複数の第2部の間には、スリットが設けられる、請求項4に記載のイヤーチップ。

40

【請求項6】

前記接触部は複数あり、少なくとも2つの接触部は電氣的に絶縁されている、請求項1に記載のイヤーチップ。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか一項に記載のイヤーチップに対応し、第1生体情報を取得する第1センサと、

前記第1センサとは異なる位置で第2生体情報を取得する第2センサと、

前記第1センサ及び前記第2センサとは異なる位置で第3生体情報を取得する第3センサと、

を有するイヤホン。

50

【請求項 8】

前記第 2 センサは、前記イヤホンの装着者の耳甲介上部の耳甲介艇に接触し、
前記第 3 センサは、前記装着者の耳甲介下部の耳甲介腔に接触する、請求項 7 に記載のイヤホン。

【請求項 9】

前記第 2 センサは、前記イヤホンの本体から突出するウイングの先端に設けられ、前記ウイングの位置は、前記イヤホンの本体に対して調節可能である、請求項 7 又は 8 に記載のイヤホン。

【請求項 10】

前記第 3 センサは、前記イヤホンのハウジングに着脱可能である、請求項 7 乃至 9 のいずれか一項に記載のイヤホン。

10

【請求項 11】

イヤホンであって、
第 1 端部と第 2 端部を有する筒状部と、前記第 1 端部から前記第 2 端部側へ伸びる接触部と、を有し、前記筒状部及び前記接触部は導電性の素材により形成される部分を有するイヤーチップと、

前記イヤーチップに対応し、第 1 生体情報を取得する第 1 センサと、
前記第 1 センサとは異なる位置で第 2 生体情報を取得する第 2 センサと、
前記第 1 センサ及び前記第 2 センサとは異なる位置で第 3 生体情報を取得する第 3 センサと、

20

を有するイヤホン。

【請求項 12】

前記第 2 センサは、前記イヤホンの装着者の耳甲介上部の耳甲介艇に接触し、
前記第 3 センサは、前記装着者の耳甲介下部の耳甲介腔に接触する、請求項 11 に記載のイヤホン。

【請求項 13】

前記第 2 センサは、前記イヤホンの本体から突出するウイングの先端に設けられ、前記ウイングの位置は、前記イヤホンの本体に対して調節可能である、請求項 11 又は 12 に記載のイヤホン。

【請求項 14】

前記第 3 センサは、前記イヤホンのハウジングに着脱可能である、請求項 11 乃至 13 のいずれか一項に記載のイヤホン。

30

40

50